

基本政策Ⅵ

家庭・地域の教育力を高める

現状と課題

- ・核家族化の定着や地域社会の変化により、親子の育ちを支える人間関係が弱まっている中で、家庭教育について地域全体で考え、支えあっていく基盤づくりが必要となっています。
- ・市民館やPTA等が開催している家庭教育を支援するさまざまな取組に参加できない家庭や、家庭教育を十分に行う余裕がない家庭もあり、それらの家庭に対する支援が求められています。
- ・子どもたちが地域で安心・安全に育つことができるよう、子どもと地域のつながりをつくっていくことが必要です。学校・家庭・地域の連携を推進し、地域の教育力の向上を図る自主的な活動組織として設置されている地域教育会議について、さらなる活性化に向けて支援を充実させていく必要があります。
- ・地域ぐるみで子どもたちの学習や体験をサポートし、多世代で学ぶ生涯学習の拠点をつくる「地域の寺子屋事業」の取組をさらに拡充させていくことが求められています。

政策目標

各家庭における教育の支援や、大人も子どもも学び合い、育ち合うための環境づくりを通じて、家庭・地域の教育力の向上を図ります。

主な取組成果

子育て期の市民を地域全体で支え合う家庭教育環境を構築するため、市民館での家庭・地域教育学級等の実施や、PTAによる家庭教育学級への支援を行うとともに、企業や地域団体等の多様な主体と連携して家庭教育に関する出前講座を実施しました。また、地域みまもり支援センター等と連携して家庭教育に関するリーフレットを配布し、家庭教育に対する支援を必要としている人に必要な情報が届けられるよう情報発信を行いました。

学校・家庭・地域の連携を推進し、地域の教育力の向上を図る自主的な活動組織である地域教育会議について、中学校区地域教育会議を国の示す「地域学校協働本部」の役割を持つ組織として位置づけるとともに、地域教育コーディネーター養成講座の開催等を通じ、組織の活性化に向けた担い手の育成を進めました。

地域の幅広い世代の方々と協働して、子どもたちの学習や体験をサポートする「地域の寺子屋事業」について、新型コロナウイルス感染症による影響や、地域の実情に応じて拡充する必要があるなどの課題がある中、着実に設置か所数を増やし、多世代で学ぶ生涯学習の拠点づくりを進めました。

参考指標

※ 基本政策の目標の達成度を評価する際に参考とするための数値であり、この数値のみをもって基本政策の成果とするものではありません。基本政策の評価は、事業の進捗状況等を踏まえて総合的に行います。

指標名	実績値	H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	目標値 R3(2021)
家庭教育関連事業の参加者数	23,253人 (H28(2016))	25,267人	23,093人	5,920人	8,435人	23,500人以上
教育文化会館・市民館・分館で実施する家庭・地域教育学級、PTA等の企画する家庭教育学級、その他家庭教育事業の参加者数【出典：教育文化会館・市民館活動報告書】						
家庭教育関連事業を通じて悩みや不安が解消・軽減した割合	92.4% (H28(2016))	92.4%	93.9%	83.8%	92.1%	92.5%以上
教育文化会館・市民館・分館で実施する家庭・地域教育学級、PTA等の企画する家庭教育学級、その他家庭教育関連事業で悩みや不安が解消・軽減した人の割合【出典：家庭教育事業参加者アンケート】						

指標名	実績値	H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	目標値 R3(2021)
PTA・企業等多様な主体と連携して実施した家庭教育関連事業数	172回 (H28(2016))	180回	182回	71回	104回	175回以上
PTA・企業・子育て関連部署等と連携して実施した家庭教育事業の開催数【出典：川崎市教育委員会事務局調べ】						
地域教育会議における参加者の意識の変化	88.8% (H28(2016))	83.8%	93.9%	97.6%	92.1%	92.0%以上
地域教育会議が開催する「教育を語るつどい」等の事業において、「子どもや地域のことを考えるきっかけとなった」と答えた参加者の割合【出典：川崎市教育委員会事務局調べ】						
地域の寺子屋事業を通じて生まれた地域と子どもとのつながり	88.6% (H28(2016))	88.9%	87.1%	94.5%	94.1%	92.0%以上
親や教師以外の地域の大人と知り合うことができた児童の割合【出典：地域の寺子屋事業参加者アンケート】						

主な課題

社会環境の変化に伴って情報共有や情報交換がこれまで以上に求められており、市民館におけるインターネット環境が整ったことから、今後は、家庭教育推進連絡会においても、電子媒体を活用した情報共有やオンラインでの開催等、新しい生活様式に対応した開催方法などを検討しながら取組を進める必要があります。

仕事を持つ保護者や、これまで各種事業を受講できなかった家庭の方々に学べる機会を提供できるよう、「企業等と連携した事業の実施及び福祉部門と連携した情報提供」について、区の生涯学習支援課との連携を視野に入れながら取組を進める必要があります。

子どもの泳力向上プロジェクトについて、市内すべてのスイミングスクール等を対象とした説明会を実施し、連携先として協力を得られるスイミングスクール等の拡充を図りながら、より身近な地域で水泳教室に参加できる機会を創出していくことで泳げない子どもの泳力向上に取り組む必要があります。

地域の寺子屋事業をより多くの方に知ってもらうために、寺子屋推進フォーラムを開催する等、広報活動に取り組むほか、寺子屋の拡充のため、運営に関わる人材の確保に向けて、団体の発掘や育成を進める必要があります。

教育改革推進会議における意見内容

仕事を持つ保護者が増えてきており、個々の考え方を重視する社会になってきているため、地域活動や学習会、PTA活動において、さまざまな参加方法が選択できるようになるとよい。また、新型コロナウイルス感染症の影響でさまざまな活動が中止になっており、保護者同士のコミュニティが低下しているように感じる。

子どもだけでなく大人も厳しい環境の中で暮らしており、居場所や自己肯定感が求められている。地域の活動に関わることで役割を得て、自己肯定感や居場所、仲間を得ることになる。地域の教育力を育てることは、大人たちの成長や学びにもつながっていくと思う。

学校教育と対をなす生涯学習を支援する人を育てるために、社会教育士などの資格を持った職員を充当していくことが重要だと思う。

市民、地域の教育力はまだまだ小さいが、潜在的な可能性はあると思うので、行政・学校も当事者意識をもって地域の教育力を粘り強く掘り起こしていくことが大事。

今後の取組の方向性




オンライン講座やデジタル教材の提供のほか、身近な施設等での出張講座の開催を推進することで、家庭の役割や子育ての重要性を学び、親同士の交流を促進していきます。また、子育てに関する関係機関や関係団体が相互に連携・協力しながら、家庭教育を支援するためのネットワークづくりを進めます。

家庭教育の推進に向けて企業や団体等との連携した取組を進めることで、さまざまな場において、子育て家庭が学べる機会を増やしていきます。

「子どもの泳力向上プロジェクト」として、地域のスイミングスクール等と連携して、水に親しむことに加え、泳ぎが苦手な子どもの泳力を向上することを目的に水泳教室を開催し、地域資源を活かした子どもたちの支援を行います。

地域住民自らが教育や子どもたちを取り巻く環境、地域の課題を考えていくとともに、子どもたちの地域での意見表明の場などを促進していく必要があることから、引き続き各行政区・各中学校区地域教育会議の活性化に向けた支援や、市子ども会議の推進と、行政区・中学校区子ども会議との連携等を進めます。

地域ぐるみで子どもを育てる「地域の寺子屋事業」を全小・中学校へ拡充するとともに、継続した運営に向け、寺子屋コーディネーター・寺子屋先生養成講座などを通じて担い手づくりを進めます。

施策1	家庭教育支援の充実			
概要	近年の社会環境の変化に伴って家庭環境の多様性が見られることから、関係部局や団体、企業等と連携しながら、従来の方法では家庭教育学級に参加できなかった人々への支援を行うなど、家庭教育の推進に取り組み、家庭の教育力の向上を図っていきます。			
事務事業名	家庭教育支援事業			
担当課	生涯学習推進課	関係課		
事業の概要	子育て期の市民を地域全体で支え合う家庭教育環境を構築します。			
	H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)
事業計画	市民館等における家庭・地域教育学級等家庭教育に関する学習機会の提供 ・家庭・地域教育学級等事業の実施 PTAによる家庭教育学級開催の支援 ・開催数：163校以上 全市・各区「家庭教育推進連絡会」の開催による情報共有の推進 ・全市・各区における「家庭教育推進連絡会」の開催 企業等と連携した事業実施及び福祉部門と連携した情報提供など家庭教育支援の推進 ・継続実施			
実施状況				
<p>①市民館等において家庭・地域教育学級等、家庭教育に関する学習機会を提供しました。</p> <p>②PTAによる家庭教育学級については、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、PTA活動そのものが縮小されたことなどから85校での開催にとどまりました。</p> <p>③全市と各区において「家庭教育推進連絡会」を実施しました。新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、連絡会の開催を中止した回があり、開催を予定していた16回中の11回の実施にとどまりました。今後は、市民館におけるインターネット環境が整ったことから、ICTを活用するなど開催手法を工夫して取り組みます。</p> <p>④企業等と連携した事業を4回実施しました。また、地域みまもり支援センター等との連携により家庭教育に関するリーフレットの配布を行いました。</p>				
課題と今後の取組				
<p>①「市民館等における家庭教育に関する学習機会の提供」については、新しい生活様式に対応した事業推進を図るため、ICTの活用やより身近な地域での開催等に取り組んでいきます。</p> <p>②「PTAによる家庭教育学級開催の支援」については、PTA活動の実態に応じた支援が行えるよう、各校のPTAに個別の働きかけを行うなど、丁寧な支援に取り組んでいきます。</p> <p>③「家庭教育推進連絡会の開催」については、新しい生活様式への対応など、情報共有・交換がこれまで以上に求められていることから、電子媒体を活用した情報共有やオンライン開催など、実施手法等の検討も行いながら取り組みます。</p> <p>④「企業等と連携した事業実施及び福祉部門と連携した情報提供」については、区の生涯学習支援課との連携も視野に入れながら引き続き取り組んでいきます。</p>				

施策2 地域における教育活動の推進

概要

地域教育会議の活性化や、地域の寺子屋事業の推進など、地域の多様な人材や資源を活かして、地域の教育力向上を図る仕組みづくりを進めていきます。

事務事業名	地域における教育活動の推進事業			
担当課	地域教育推進課（旧：生涯学習推進課）	関係課		
事業の概要	<p>地域社会でいきいきと活動する市民や、子どもたちの成長を見守り支えている市民の意欲・力を、社会全体の活力や地域の教育力の向上につなげられるよう支援します。</p> <p>また、「川崎市子どもの権利に関する条例」に基づき、地域における子どもの育ちや意見表明を促進します。</p>			
	H 3 0 (2018)	R 1 (2019)	R 2 (2020)	R 3 (2021)
事業計画	各行政区・中学校区地域教育会議の活性化に向けた支援 ・継続実施			
	地域教育会議交流会の開催による情報共有等の推進 ・継続実施			
	市子ども会議の開催と各行政区・各中学校区子ども会議との連携 ・継続実施			
	地域のスイミングスクール等と連携した、子どもの泳力向上プロジェクトの実施 ・参加者数：2,830人以上			
実施状況				
<p>①地域教育会議においては、中学校区地域教育会議を国の示す「地域学校協働本部」の役割を持つ組織として位置づけるとともに、地域教育コーディネーター養成講座の開催等を通じ、組織の活性化に向けた担い手の育成を進めました。新型コロナウイルス感染症拡大により、活動が制限されたことから、例年2月に開催している交流会を、感染症拡大の速度が鈍化した4月に延期して開催するなどの工夫を行いながら、取組を進めました。</p> <p>②市子ども会議を開催し、市長への提言を行うとともに、各行政区・中学校区子ども会議の担当者連絡会等を通じて連携を図りました。また、各子ども会議等の子どもたちを対象にした「川崎市子ども集会」を令和4年2月に開催し、意見交換の結果を市長に報告しました。</p> <p>③市内26か所のスイミングスクール等と連携して水泳教室を開催しました。新型コロナウイルス感染症拡大により、参加を見合わせる参加者等もいたことから、子どもたちの泳力向上に寄与することができました。スイミングスクールとの調整を密に行い、新型コロナウイルス感染症対策を徹底するとともに、連携するスイミングスクールの拡充に努めました。</p>				
課題と今後の取組				
<p>①「各行政区・各中学校区地域教育会議の活性化に向けた支援」及び「地域教育会議交流会の開催による情報共有等の推進」については、行政区及び中学校区相互の情報共有を進めるとともに、「地域学校協働本部」の役割を持つ中学校区地域教育会議に地域教育コーディネーター（地域学校協働活動推進員）の設置を進め、活動の活性化に取り組んでいきます。</p> <p>②「市子ども会議の開催と各行政区・各中学校区子ども会議との連携」については、引き続き、川崎市子ども会議の推進と、行政区・中学校区子ども会議との連携を進めます。</p> <p>③地域のスイミングスクール等と連携した、子どもの泳力向上プロジェクトについては、市内すべてのスイミングスクール等を対象とした説明会等を実施し、連携先として協力を得られるスイミングスクール等の拡充を図りながら、より身近な地域で水泳教室に参加できる機会を創出し、泳げない子どもの泳力向上に取り組んでいきます。</p>				

事務事業名	地域の寺子屋事業 ★			
担当課	地域教育推進課（旧：生涯学習推進課）		関係課	
事業の概要	地域ぐるみで子どもの学習や体験をサポートし、多世代で学ぶ生涯学習の拠点づくりを進めることを目的に、地域が主体となって子どもたちに放課後週1回の学習支援と、土曜日等に月1回の体験活動を行う「地域の寺子屋事業」を推進します。			
	H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)
事業計画	<p>地域や学校の状況を踏まえた地域の寺子屋事業の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・設置か所数：77か所 <p>養成講座等による、地域の寺子屋の運営に関わる人材（寺子屋先生・寺子屋コーディネーター）の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・参加人数：1,000人 <p>地域の寺子屋フォーラム等の開催による普及・啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年1回開催継続実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域や学校の状況に応じて柔軟に拡充 <ul style="list-style-type: none"> ・参加人数：1,500人 	<ul style="list-style-type: none"> ・参加人数：2,000人 	<ul style="list-style-type: none"> ・全小・中学校設置完了 <ul style="list-style-type: none"> ・参加人数：2,500人
実施状況				
<p>①地域や学校の実情に応じて寺子屋の拡充を進め、令和2年度の65か所から令和3年度は76か所まで着実に増えており、併せて、令和4年度の更なる開講に向けての準備も進めましたが、目標値を下回っています。寺子屋の拡充に向け、引き続き、寺子屋の運営を担う人材や団体の育成、発掘を進めていきます。</p> <p>②寺子屋先生養成講座を市内9か所で開催し、うち1か所は中学校の学習支援を行う人材の養成を行い、合計で138人の参加がありました。また、寺子屋コーディネーター養成講座を市内3か所で開催し、合計で83人の参加がありました。</p> <p>③12月11日に地域の寺子屋推進フォーラムを川崎アゼリアで開催し、寺子屋についての考えを深めるとともに、広く市民の方へ寺子屋事業の周知を図りました。</p> <p>④外国につながる児童を対象とした寺子屋分教室を4か所の寺子屋で実施し、日本語学習の支援を進めました。</p>				
課題と今後の取組				
<p>①地域や学校の状況を踏まえた寺子屋事業の推進については、全小中学校への寺子屋の拡充を目指して、地域人材や地域資源の更なる活用を図り、引き続き事業を推進していきます。</p> <p>②養成講座等による、寺子屋事業の運営に関わる人材の確保については、寺子屋の拡充に向けて、寺子屋の運営を担う人材や団体の発掘、育成を行っていきます。</p> <p>③地域の寺子屋推進フォーラムの開催による普及・啓発については、寺子屋事業をより多くの方に知ってもらうために、フォーラムを開催する等、広報活動に取り組めます。</p> <p>④外国につながる児童を対象とした寺子屋分教室については、地域の状況を踏まえながら、日本語学習の支援を実施していきます。</p>				